

在日外国人の

参政権を考える会・福井

ニュース No. 2 5

発行：199. 1. 25

代表：嶋田千恵子

福井市西方1-2-11

95
11
26(日)

＝定住外国人に参政権を＝

金沢市内デモ

元気な100人で盛り上がる!!

県内の参政権訴訟関係者

口頭弁論前にデモ

金 沢

定住外国人への地方参政権を求め、国などを相手に名古屋高裁金沢支部で争っている県内の在日韓国人と支援者ら約六十人が二十六日、結審が予想される十二月四日の口頭弁論の前に、金沢市内をデモ行進した。

穏やかな日差しの中、大阪から参加した韓国の民族音楽を演奏する音楽隊や、民族舞踊の面をかぶった支援者らが中心街を約一時間にわたってデモ行進し「在日外国人にも参政権を」と訴えた。

定住外国人の参政権を訴えデモ行進する支援者ら11月26日午後、金沢市香林坊



実行委員会の村田進さん「別の実態を市民に知らせた(四)は「在日外国人への差」い。デモが、実質的な審理

を避けている高裁への意思表示になれば」と話している。

金沢高裁

第4回口頭弁論

2月5日(月) PM 1:30~

高裁最後の
裁判となります?!

ぜひ 結集を

金沢市内デモに参加して!!

前日まで雪まじりの雨が降っていたとは思えないような“いい天気” 絶好のデモ日よりでした。『金沢・市民の会』の人達の熱意と努力で予想を上回る100人を超す老若男女が参加。おもい、おもいのプラカード、横断幕をもつ。11/11を先頭に、日曜日でももう香林坊をにぎやかにデモで往復!!

市民の人達の注目と共感を感じる!!

地域ニュース

「定住外国人に参政権を」と呼びかける支援者たち
—金沢市片町で—

元気! 元気! のデモで
『金沢・市民の会』の人達の人柄の
せいか、女性と子供達の多い
楽しいデモでした。

こんなデモが各地で
行なわれ
政府、国会、司法を
つぎ上げてみたいものです!



定住外国人に参政権を!

金沢で70人市内デモ

控訴審結審控え

福井県内の在日韓国人四人が「定住外国人に地方参政権が認められていないのは憲法違反」として国と同県内の四市町を相手取り、選挙人名簿不登録の違法確認などを求めた行政訴訟の控訴審結審を控え、支援者ら約七十人が二十六日「裁判所は公正な判決を」などと訴え、金沢市内をデモ行進した。

裁判は名古屋高裁金沢支

95.11/27 毎日 (石川版)

新聞記事には
参加者が70名と
なっていますが、
これは、最初に
70名くらいと
いって説明
したものを記事に
したもので、実際は
100名を超えるデモです。
広報担当の人が
あとであやまりました。

部で審理中で、早ければ年内にも結審する見通し。参加者たちは石川県教育会館で集会后、「在日韓国人・朝鮮人に権利を」「納税の義務がありながら、定住外

国人に参政権がないのはおかしい」などと書かれたプラカードを掲げ、香林坊、片町などを行進、買い物客らに支援を訴えた。

定住外国人 に参政権を

金沢でデモ行進

定住外国人に参政権を求めるデモが二十六日、金沢市香林坊から片町までの中心街で行われ、市民らに在日外国人への差別撤廃と真

定住外国人に参政権を求めた。デモには、指紋押なつ問題を共に考えよう、金沢市民の会の会員や訴訟原告団ら約八十人が参加した。韓国

の民主主義の確立を呼び掛けた。

福井県在住の在日韓国人四人が地方参政権を主張して起こした訴訟の第四回口頭弁論を十二月四日に控え、市民らにこの問題を広く知ってもらおうと実施された。

の民族衣装を身に包んだ会員らは「定住外国人に未来を」「共に生きる社会を」と書かれたプラカードや垂れ幕などを手にして参政権を求めた。

95.11/27 北国

「審理を尽くして」

結審に向けデモや集会

日本に住む外国人の参政権を求める集会が二十六日、金沢市香林坊の県教育会館で開かれ、約七十人が集まった。この後、参加者は「共に生きる社会を」「定住外国人に参政権を」と書いた横断幕やビニール傘、プラカードを手に、市の中心街を歩いた。大阪府八尾市からは民族衣装を着た農楽隊も駆けつけ、通行人名簿に名前が登録されて

心を持って」と呼びかけ

いないことの違法確認と、損害賠償を求めている。

集会とデモには、福井県内から李鎮哲（イ・ジンチヨル）さん（六十）と朴漢圭（パク・ハンギュ）さん（七十）も参加した。二人は、「地方参政権が認められていないのは遺憾」として、国と、それぞれが住む市町村選管を相手取った行政訴訟（控訴審）の原告。選挙人名簿に名前が登録されて

今回の催しを企画した実行委員会の金沢大助教授、古畑徹さんは「訴訟では証人の申請が認められないなど、まともに審理されていない」と話す。こうした扱

いを受けるのは「市民の関心が高いことも影響している」と考え、裁判や定住外国人の参政権問題を知ってもらうために計画した。

集会では、「在日外国人の参政権を考える会 福井」の嶋田千恵子代表が訴訟の経過を報告。「提訴から四年の月日が流れた。参政権を求める動きを全国的に広げようと始めたが、今後運動を盛り上げていく必要がある」と述べた。



定住外国人の参政権を求めて歩く人たち—金沢市香林坊1丁目で

在日定住外国人にも参政権を

争ってデモ行進

定住外国人に参政権を求めるデモ行進が二十六日、金沢市香林坊や片町の繁華街で石川、福井両県や大阪府の在日韓国、朝鮮人や支援者ら約八十人が参加して行われた。

福井県丸岡町の在日韓国人、李鎮哲さん（イ・ジンチヨル）さん（六十）と朴漢圭（パク・ハンギュ）さん（七十）が名古屋高裁金沢支部に訴えた参政権訴訟が十二月四日にも結審を迎えるのを機に実施した。

デモを前に香林坊の県教育会館で開かれた集会では実行委員会の古畑徹代表が「金沢の皆さんに定住外国人の参政権問題をよく知ってもらいたい」とあいさつ。原告団の李さんが「日本は朝鮮半島侵略の歴史を反省し、人権問題を解決し、参政権を与えるべきだ」と訴えた。

95. 1/27 朝日 (石川版)

集 会 決 議

我々は、現在、名古屋高等裁判所金沢支部で審理されている『選挙人名簿不登録違法確認等請求事件』の裁判に重大な関心を持っている。なぜなら、この裁判は、日本の民主主義の真価を問うものであり、同時に旧植民地出身者に対する戦後処理の公正さを問うものだからである。

参政権は納税等の義務を果たす市民として当然の権利であり、その欠如はその人の政治上の発言権と影響力を奪い、その人を自らに関わる政治上の決定から排除することを意味する。いいかえれば、自分の生活を自分で決めることができないのであり、その意味で＜自己実現、自己決定、自己表現＞の権利、つまりは人権が否定されているのである。定住外国人のこのような無権利状態を、我々は決して許すことはできない。

今年2月、最高裁判所は大阪訴訟の判決において、「定住外国人に選挙権を認めることは意見ではなく、立法政策上の問題」との判断を示した。しかし、この問題に対する実際上の判断と実行を全て立法府に委ね、司法が権威を持って現状を判断し、実行を命ずることはなかった。

在日外国人の基本的諸権利の擁護に司法がどうするかは、日本が目指す国際化の内実を示すものである。この裁判の経過・結果には、原告である在日韓国人ばかりでなく、その他の在日外国人や多くの日本人が注目している。今回の裁判は、すでに原告側の証人申請が却下され、現在に至るまで何ら実質的な審理がなされていない。第4回口頭弁論を前に、我々は笹本裁判長に対し、今後十分な審理を尽くし、公正な判断を下されるよう要求する。

以上、本集会にて決議する。

1995年11月26日

「定住外国人に参政権を！」デモ集会参加者一同

＝定住外国人に参政権を！＝

11・26金沢市内デモをやりましょう！

11月26日(日)晴れか、雨か、はたまた雪かは分かりませんが「定住外国人に参政権を！」と金沢市内デモをやることにしました。

現在、高裁金沢支部では「税金を納めているのに参政権がないのはおかしい」と在日韓国人が訴えた「福井参政権訴訟」の審理が行われています。しかし、裁判は原告側の証人の意見を聞くことなく、審理らしい審理もせずに12月4日に結審を迎えそうな状況となっています。(裁判長はあの「ファントム」や「珠洲原発」で有名？な笹本淳子氏)これ以上、おぎなりの裁判を許してはいけなと、私たち市民も「ちゃんと審理を尽くしてほしい」「もっとマジメに裁判をしろ」と声を上げることにしました。

また、政党レベルでも、否定的な自民党に引きづられる形で社会党が、参政権を選挙権と被選挙権に分けて、とりあえず選挙権だけを実現しようとしています。これは「日本人を選ばせてやるからありがたく思え、だが決して代表者にはしないぞ」という優越感丸出しの考え方で、平等どころか、形を変えた差別を作り出すことです。(一つの制度ができしまうと、それをなくさせるためには、また長い時間がかかります)参政権とは、投票する権利と立候補する権利との表裏一体のものです。どちらか片方だけの民主主義とは何なんでしょうか。

このような動きは、一にも二にも私たち市民の声が弱いからで、かつての指紋押捺反対運動のような広範な運動がないからだと思います。

そこで私たちは「もっとマジメに裁判をしろ！」「選挙権と被選挙権を分けるな！」「新たな差別をつくるな！」と意思表示をすることにしました。

当日、大阪からチャング(楽団)のメンバーを招き、賑やかに、楽しく意思表示をするつもりです。どのような形でもいいですから、参加してください。

いま、日本の民主主義の質が問われ、試されています。

●デモに参加して、思いのほどをアピールしたい方、プラカード作りなどの準備には参加できる方、いろいろな参加の形態がありますからご連絡ください。

●デモには参加できないが、賛同し、連帯したい方はご支援ください

賛同金 1口 1,000円

振込先：郵便振替 金沢7-14420 ノルティギ通信
(通信欄には、賛同金とお書きください)

デモのイメージ

香林坊の教育会館に午後1時集合。準備、小集会后、チャングを先頭に北国新聞社前―香林坊一片町―犀川折り返し、中央公園まで。

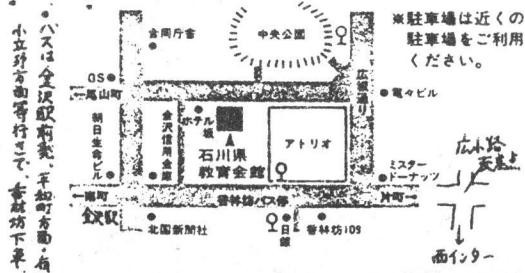
中央公園でチャングのパフォーマンス(予定)

デモの費用

大阪より、チャングのメンバーの交通費約10万円

プラカード、横断幕製作費 約4万円

(会計の最終責任は「指紋の会」)

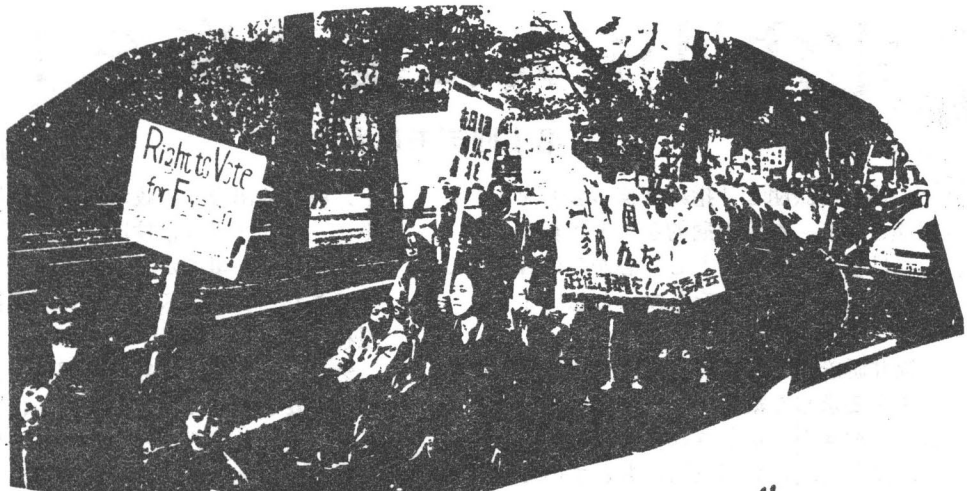


石川県教育会館

〒920 金沢市香林坊1丁目2-40/TEL(0762)22-1241代

「定住外国人に参政権を！」デモ実行委員会

(事務局：指紋押捺問題を共に考え学ぶ金沢市民の会 ☎ 62-6139)



“カガ”さしているのは
 雨が降っているから
 ではありません!!
 (念の為)



定住外国人に参政権を！

第1回デモにあたって

井沢 幸治

福井訴訟団と「指紋押捺の会」を中心に組織されて、本日画期的なデモが行われます。

私は参加者の一人として心からの賛意をこめて、短いアピールをしたいと思います。

福井訴訟団を始め、各地で定住外国人の参政権を要求して裁判所、自治体、国会など、様々な働きかけがなされてきました。その趣旨は民主主義の原理原則にもとづいて単純明快です。即ち、等しく納税の義務を果たしながら、日本国籍をもつ者のみに参政権を認め、定住外国人には政治に参加する基本的権利を一切認めようとしないという、不平等、不公正な差別を撤廃しようとするものです。私は日本人の一人として、共に生活している隣人が受けているこのような根源的差別を見すごし、今日まで無為に過ごしてきたことに深い罪悪感をおぼえます。特に定住外国人の大半をしめる朝鮮・韓国人が今なお過去の植民地時代そのままに、非人間的な管理と抑圧をうけている事実を重ね合わせて考えると、その思いは一層痛切なものがあります。…略…

戦後50年にして初めて明らかになった「戸籍条項」の成立経緯（北陸中日新聞の記事参照）は余すところなく、その歴史的不当性を明白にしました。敗戦によって最大の危機におちいった天皇制を維持するために暗躍した支配層は、牛馬にもおとる過酷な仕打ちを加

えた植民地出身者の政治的人間的権利を、一夜にしてクズカゴに投げすてました。私たち日本人も我が事にかまけて人間としての良心を閉ざし、タックスペイヤーの自覚零のまま現在にいたっています。

然しここ数年、指紋押捺問題、侵略犠牲者の証言などを学んできた私たちは、痛烈悲慘な事実を心に刻みながら今日ここに集ってきました。定住外国人の参政権要求は、けっして当事者のみのものではなく、何よりも私たち自身の問題です。何故なら、かかる差別を容認することは、私たちが日本国家の共犯者として民主主義の原理を踏みにじって平然としていることを意味するからです。日本の政治制度の根本的欠陥を鋭くえぐりだして、私たちの安易な姿勢を正そうとする意義をもあわせて持つこの闘いの先達に、あらためて敬意を表したいと思います。… 田舎 ……

半世紀にわたる闘いを経て獲得した参政権を真に完全なものにするためには、不断の努力が求められる由縁であります。本日のデモを、記念すべき第一回として、毎年続行することを提起して私のアピールといたします。

1995年11月26日

傍聴参加の方へ！

できるだけ、まとまって行きたいと思います。

事前にご連絡下さい。

・連絡先：

0776-61-3238

イ・ヨンへまで

なお当日は

午前11時に出発します。

***遅れるようでしたら電話を！**

パチンコ

『ナポレオン』

駐車場

